



# 小型航空機の整備に関する安全講習会の開催について

## はじめに

航空局では、小型航空機の安全運航を確保するため安全講習会を定期的を開催しています。令和5年度は下記の日程で実施しますので、お知らせいたします。

## 安全講習会の目的

航空機等の設計製造者のマニュアル及び関連法令を遵守し、適切に整備を実施することが重要であることを周知・啓発することを目的とします。

## 対象者

小型航空機の整備関係者（滑空機の整備士、個人整備士、官公庁の整備士、運送事業者、使用事業者及び認定事業場の整備関係者等）

※日常的な整備を担当する整備従事者にも参加頂くため、この案内を確認された所有者・運航者の方は、日常的な整備を担当する整備士等にもお知らせ頂ければ幸いです。

## 実施場所及び日程

大阪航空局	令和5年12月6日（水）	13:00～16:30頃
仙台空港	令和5年12月13日（水）	〃
東京航空局（九段下）	令和5年12月20日（水）	〃

## 講習内容（仮）

国の安全対策、適切な整備の実施、各社の事例紹介・取組み、ディスカッション、VOICES（自発報告制度）の活用等について（航空輸送技術研究センターによる講演）等

※講習内容については変更する場合があります。

## 申し込み方法

メールによる事前登録制と致します。各会場の実施日の2週間前までに、下記のあて先まで、**氏名、所属**（会社・団体等に勤めている場合）、**連絡先**（電話番号、E-mail アドレス）及び**参加希望場所**を記載のうえ申し込みをお願いいたします。

会場の定員を超過した場合は、各社の人数制限等の調整をさせて頂く、もしくは申し込みをお断りする場合がありますので、予めご了承下さい。

東京航空局（九段下）、仙台空港 : cab-kensatyo@mlit.go.jp

大阪航空局 : cab-kensaosk@mlit.go.jp

## 講習会の内容及び講習会全般に関するお問い合わせ

航空局安全部安全政策課 Tel : 03-5253-8111（内線 : 50218）